



- 日本国憲法 ○教育基本法 ○千葉県の教育の振興に関する大綱
- 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(第3期千葉県教育振興基本計画)
- ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)

御宿町学校教育の重点施策

(1)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現と確かな学力の育成
 (2)豊かな情操の育成、心身の健康と体力の向上
 (3)誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 (4)「社会に開かれた教育課程」の実現と地域を生かした特色ある教育活動の推進
 (5)安全・安心な学校づくりと教育環境の整備

学校教育目標

豊かな感性をもち、自ら考え、行動するたくましい生徒の育成

〈めざす生徒像〉

- 夢や目標に向けて努力する生徒
- 自ら学び、考え、行動する生徒
- 郷土を愛し、人のためにつくす生徒
- 思いやりのある生徒
- 健康で活力のある生徒

学校経営の基本方針

『一人一人を大切にし、生きがいや手ごたえを味わえる学校づくり』

〈めざす教師像〉

- 教育愛と情熱のある教師
- 誠実で協調性のある教師
- 人権意識をもち、共感的理解を深められる教師
- 生徒指導力と授業力のある教師
- 明るく健康な教師

経営の重点	指導の重点
1 全職員による協働体制の確立(職員相互の信頼) (1)校務分掌の改善と活性化 (2)マネジメントサイクルの確立による改善 2 教職員の資質能力の向上(人財育成) (1)組織的・計画的な研修体制の整備 (2)ワークライフバランスの推進 3 危機管理体制の整備(早期発見・即時対応) (1)未然防止の取組の充実 (2)「報告・連絡・相談」の徹底 (3)組織的対応力の強化 4 家庭や地域との連携・協働 (1)積極的な情報発信(HP等) (2)地域の教育財産の積極的活用 5 良好な教育環境の整備 (1)校舎内外の物的環境整備 (2)外部人材活用等の人的環境整備	1 積極的生徒指導の推進 (1)様々な集団での活動の充実 (2)自治的な生徒会活動の活性化 (3)よりよい人間関係を築く授業の実践 2 「確かな学力」の向上 (1)授業における主体的・対話的で深い学びの創造 (2)家庭学習習慣の確立と工夫改善 (3)考え、議論する道徳授業の実践の継続 3 地域との連携を生かした特色ある教育活動の展開 (1)横断的カリキュラム「命の海洋教育」の実践 (2)町の交流事業を踏まえた教育活動の実践 4 特別支援教育の充実 (1)個に応じた指導方法の研修と実践 (2)ユニバーサルデザインを取り入れた授業の展開 5 防災教育・健康安全教育の充実 (1)小中連携・地域連携を踏まえた防災教育の推進 (2)生徒の発達段階に応じた保健安全指導の充実 (3)自他を大切にする指導の充実